

平成25年度

敦賀市資金不足比率の意見書

敦賀市監査委員

監 第 680 号
平成26年 9 月 1 日

敦賀市長 河 瀬 一 治 殿

敦賀市監査委員 安 久 彰

同 橋 本 幸 夫

同 堂 前 一 幸

平成 25 年度敦賀市資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 25 年度資金不足比率について審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

目 次

1	審 査 の 対 象	1
2	審 査 の 期 間	1
3	審 査 の 方 法	1
4	審 査 の 結 果	1
5	審 査 意 見 書	
1	敦賀市港湾施設事業特別会計	2
2	敦賀市簡易水道特別会計	3
3	敦賀市下水道事業特別会計	4
4	敦賀市漁業集落環境整備事業特別会計	5
5	敦賀市農業集落排水事業特別会計	6
6	敦賀市産業団地整備事業特別会計	7
7	市立敦賀病院事業会計	8
8	敦賀市水道事業会計	9

平成 25 年度敦賀市資金不足比率の審査意見について

1 審査の対象

資金不足比率

2 審査の期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 26 年 8 月 19 日まで

3 審査の方法

審査は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて作成され、資金不足比率を適正に表示しているか否かにつき、公債台帳、交付税台帳、その他関係諸帳票と照合するとともに、関係職員から説明を聴取する等によりこれを実施した。

4 審査の結果

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成されており、資金不足比率は正確であり内容も適正なものと認める。

以下審査の結果を述べる。

平成 25 年度 敦賀市港湾施設事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成 25 年度	参 考	備 考
		経営健全化基準	
資金不足比率	—	20.0%	—

*資金不足比率は、黒字である場合 — で表示されます。

(2) 審査意見

資金不足比率について

敦賀市港湾施設事業特別会計の経営健全化審査における資金不足率を審査した結果、歳入額 24,674 千円、歳出額 22,120 千円で、差引 2,554 千円の剰余額があり、資金不足はない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 25 年度 敦賀市簡易水道特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成 25 年度	参 考	備 考
		経営健全化基準	
資金不足比率	—	20.0%	—

*資金不足比率は、黒字である場合 - で表示されます。

(2) 審査意見

資金不足比率について

敦賀市簡易水道特別会計の経営健全化審査における資金不足率を審査した結果、歳入額 218,012 千円（内一般会計より繰入額 56,211 千円）、歳出額 215,274 千円で、差引き 2,738 千円の剰余額があり、資金不足はない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 25 年度 敦賀市下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成 25 年度	参 考	備 考
		経営健全化基準	
資金不足比率	—	20.0%	—

*資金不足比率は、黒字である場合 — で表示されます。

(2) 審査意見

資金不足比率について

敦賀市下水道事業特別会計の経営健全化審査における資金不足率を審査した結果、歳入額 2,611,885 千円（内一般会計より繰入額 760,569 千円）、歳出額 2,584,315 千円で、差引き 27,570 千円の剰余額があり、資金不足はない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 25 年度 敦賀市漁業集落環境整備事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成 25 年度	参 考	備 考
		経営健全化基準	
資金不足比率	—	20.0%	—

*資金不足比率は、黒字である場合 - で表示されます。

(2) 審査意見

資金不足比率について

敦賀市漁業集落環境整備事業特別会計の経営健全化審査における資金不足率を審査した結果、歳入額 35,720 千円（内一般会計より繰入額 28,805 千円）、歳出額 32,901 千円で、差引き 2,819 千円の剰余額があり、資金不足はない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 25 年度 敦賀市農業集落排水事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成 25 年度	参 考	備 考
		経営健全化基準	
資金不足比率	—	20.0%	—

*資金不足比率は、黒字である場合 - で表示されます。

(2) 審査意見

資金不足比率について

敦賀市農業集落排水事業特別会計の経営健全化審査における資金不足率を審査した結果、歳入額 154,788 千円（内一般会計より繰入額 120,268 千円）、歳出額 145,978 千円で、差引き 8,810 千円の剰余額があり、資金不足はない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 25 年度 敦賀市産業団地整備事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成 25 年度	参 考	備 考
		経営健全化基準	
資金不足比率	—	20.0%	—

*資金不足比率は、黒字である場合 - で表示されます。

(2) 審査意見

資金不足比率について

敦賀市産業団地整備事業特別会計の経営健全化審査における資金不足率を審査した結果、歳入額 30,794 千円（内一般会計より繰入額 29,698 千円）、歳出額 29,451 千円の差引き 1,343 千円に、土地収入見込額 948,997 千円から長期借入金 733,000 千円の差引き 215,997 千円を加えた合計 217,340 千円の剰余額があり、資金不足はない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 25 年度 市立敦賀病院事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成 25 年度	参 考	備 考
		経営健全化基準	
資金不足比率	—	20.0%	—

*資金不足比率は、黒字である場合 - で表示されます。

(2) 審査意見

資金不足比率について

市立敦賀病院事業会計の経営健全化審査における資金不足率を審査した結果、流動資産が 2,764,261 千円、流動負債が 650,077 千円で、差引き 2,114,184 千円の資金剰余額がある。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(4) 借入金について

平成 19 年度に赤字補填資金として借入れた他会計借入金について、平成 25 年度 140,000 千円を返済し、560,000 千円に減少したものの固定負債がある。

今後とも返済計画に基づき返済の努力をお願いしたい。

平成 25 年度 敦賀市水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成 25 年度	参 考	備 考
		経営健全化基準	
資金不足比率	—	20.0%	—

*資金不足比率は、黒字である場合 - で表示されます。

(2) 審査意見

資金不足比率について

敦賀市水道事業会計の経営健全化審査における資金不足率を審査した結果、流動資産が 1,219,482 千円、流動負債が 33,386 千円で、差引き 1,186,096 千円の資金剰余額があることから、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。